

提出書類について

以下の書類を、提出してください。

●通常分で申請される方

- 申請書提出に当たっての確認書
- 高校生等奨学給付金受給申請書(様式1-1、1-2、1-3)
- 口座振替申出書
- 住民票等国籍確認可能な書類(山口県の高校に在学している場合は、R8就学支援金等支給決定通知書でも可)
- 保護者全員の令和8年度課税証明書等** または 生活保護受給証明書
※課税証明書等:課税証明書、市町村民税納税通知書、特別徴収税額決定通知書(給与所得者で勤務先以外からの収入がない場合は可)
- (該当者のみ)在学証明書 ※山口県以外の学校に在学する場合
- (該当者のみ)扶養親族申告書 ※専攻科の生徒で多子世帯に該当する場合
- (該当者のみ)扶養誓約書 ※申請書様式1-3(2)の⑤または⑥に該当する場合

●家計急変分で申請される方

- 申請書提出に当たっての確認書
- 高校生等奨学給付金受給申請書(様式1-1、1-2、1-3)
- 口座振替申出書
- 保護者全員の令和8年度所得・課税証明書(人数、金額等省略されていないもの)**
- 住民票等国籍確認可能な書類(山口県の高校に在学している場合は、R8就学支援金等支給決定通知書でも可)
- (該当者のみ)在学証明書 ※山口県以外の学校に在学する場合
- (該当者のみ)扶養親族申告書 ※専攻科の生徒で多子世帯に該当する場合
- (該当者のみ)扶養誓約書 ※申請書様式1-3(2)の⑤または⑥に該当する場合
- 奨学のための給付金申請に係る収入等状況確認書(家計急変による申請分)
- 家計急変の発生時期、発生事由、家計急変後の収入等状況のわかるもの
 - 給与収入の方
 - ・離職の場合・・・離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通知書 など
 - ・収入減の場合・・・
会社作成の給与支払見込証明書(収入が減少した月から向こう1年間)、
※賞与も含みます
給与減少前と給与減少後(3ヶ月分)の給与、賞与支給明細書、
雇用条件通知書 など
 - 事業収入の方
 - ・廃業等の場合・・・廃業等届出、破産宣告通知書 など
 - ・収入減の場合・・・毎月の収支(売上、必要経費等)を示す書類(帳簿等)
- 令和7年分確定申告で提出された「所得税青色申告決算書」または「収支内訳書」(事業収入の方のみ)

※課税証明書等により審査を行います。

※収入がない等の理由により、税の申告をしておられない場合、市町村によっては、課税証明書が発行されない、課税証明書に金額が表示されないことがあります。市町村の税務担当窓口へご相談いただき、税の申告を行われた後で課税証明書の発行を受けてください。